平成２５年（フ）第７７号
鹿児島県霧島市国分新町1589番地６　福留ハイツ201号
破産者　六反田美雪（旧姓檜物）
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
鹿児島県霧島市隼人町真孝1269番地４
破産者　佐藤　昭奈
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第７号
茨城県古河市宮前町１番１号
再生債務者　久保　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再イ）第３８号
さいたま市大宮区宮町４丁目66番地２メディウス大宮602号室
再生債務者　小田切達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０７号
大阪府吹田市藤が丘町18番34―206号、前住所大阪府吹田市山田西４丁目４番28―201号
再生債務者　久保田陽二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２号
大分県日田市大字二串792番地
再生債務者　白石　悠樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日　大分地方裁判所日田支部

平成２４年（再イ）第１４０号
京都市下京区東中筋通松原下る天使突抜１丁目354番地３
再生債務者　長塩　浩史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１０号
長崎県佐世保市棚方町120番地172
再生債務者　宮崎　裕到
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第６号
茨城県北茨城市磯原町磯原12番地６
再生債務者　村田　邦弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日　水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再イ）第７号
茨城県行方市芹沢747番地33
再生債務者　江連　宏和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月23日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（再イ）第４０号
埼玉県春日部市中央１丁目46番地２　翔希ビル202
再生債務者　臺　　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１５号
兵庫県明石市中朝霧丘１番32号
再生債務者　小鴨　　渡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第２３号
神奈川県座間市緑ケ丘４丁目15番12号　ウェル相武台ＰＡＲＴⅡ202号
再生債務者　池田　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第１２号
長崎県佐世保市田の浦町424番地９　ベルメゾン大塔306
再生債務者　下薗　一徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月28日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第２０３号
大阪府東大阪市荒川１丁目15番３号ハイムエアーズロック405号
再生債務者　稲川　清司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３０号
広島市安佐北区あさひが丘９丁目14番37号
再生債務者　信木　誠司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７号
静岡県富士市柚木363番地の11
再生債務者　渡邉　　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第４６号
京都府木津川市市坂湯屋田40番地４
再生債務者　今市　安彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係